

## 団委員実修所への参加にあたって

青森県連盟指導者養成委員会

団委員実修所は団運営者の上級訓練として位置づけられ、団委員研修所を修了し最低1年間、団の運営を経験した団委員（長）を対象とし、団運営に対する問題解決能力の向上とマネジメント能力を高めることを目的とした訓練が実施されます。

また、団委員実修所は

第1教程：課題研究～設定された課題に取り組む

第2教程：基本訓練～集合訓練・2泊3日の舎営

第3教程：実務訓練～どのように団運営を改善したか、その状況を報告するにより構成されます。

団運営者として、自団の問題解決や将来に向かっての施策を推進する能力を高めることを目的とするこの訓練は、団の運営に責任を持つ団委員長の皆様には、本来あるべき姿のスкауティングについて理解を深め、より効果的な団運営をおこなっていくために、是非参加していただきたいものです。

また、すべての教程においてトレーナーが直接支援しますので、まずは団委員長、トレーナーまたはコミッショナーへ参加の意思表示をしてください。

### 団委員長へのお願い

課題研究の履修にはある程度の日数を要します。またすべてトレーナーの支援により進めていきますので、参加の意思を確認した後、できるだけ早い時期にトレーナーまたはコミッショナーへご連絡ください。

第3教程の取り組みについては第2教程の中で説明されるので、ここでは、第1教程・第2教程について説明します。

まず、第2教程へと至る流れについて説明します。

## 意思表示

今の団運営はベストな状態ですか？  
自団が抱える問題を解決してより良き団運営をおこない、スカウトを立派な成人に育成するために参加するという気持ちを持って、団委員長へ意思表示します。

## 参加の計画

日連の申込み締め切りは開設4週間前です。  
開設日を確認し、余裕をのべる計画を立ててください。

## 課題研究の確認

「課題研究」課題を確認します。

## 課題研究への取組

「課題研修」ではなく「課題研究」です。  
取り組んだことを列挙するだけでなく、そのことに対して自分の考えや意見を、トレーナーの支援によりまとめていきます。

## 課題研究の履修

課題研究の履修認定を受けます。  
課題研究履修の有効期間は2年間です。  
履修認定から2年以内に第2教程に参加しなければなりません。

## 参加申し込み

「団委員実修所第二教程参加申込書」の所定の欄を記入し、県連盟事務局へ提出します。  
日本連盟の参加申し込み締め切りに留意し、余裕をもって作成してください。

## 参加決定

日本連盟から参加が認められると、参加案内と参加費振込用紙などが送付されます。  
参加案内に従って、携行品の準備、参加費振り込み等を行ってください。  
なお、参加費は県連盟で負担します。後日お渡ししますので、県連事務局へ金額をお知らせください。

## 第2教程へ参加

次に、課題研究への取組について説明します。

第2教程は、隊指導者との連携を強化し、正常かつ発展的な団の運営をできるように成人指導実務を含めた研修によって構成されており、グループ学習と共同生活を活用したグループワークで学習します。

また、第2教程で効率の良い学習をおこなうため、以下により事前に課題研究に取り組んでいただきます。

課題研究の履修は、トレーナーが認定します。

**課題1 自団の状況が把握できる、直近3年間の下記資料を入手し、コース参加時にお持ちください。**

- ① 部門別スカウト数
- ② 指導者数の推移
- ③ 進級の状況
- ④ 隊集会等の開催及び出席状況
- ⑤ 指導者の研修歴
- ⑥ 予算書・決算書及び事業計画書・報告書
- ⑦ 団委員会の組織と業務体制
- ⑧ 育成会・団委員会・団会議の開催状況
- ⑨ 育成会・団の規約 など

(1) 課題1では、第2教程参加にあたって自団の状況を客観的に知るために、自団で作成している各種資料3年分を精読します。

これらの資料はコース中のセッションで使用するので、わかりやすいように整理してください。

(2) 第2教程参加時にご持参ください。事前の提出は不要です。

(3) 資料の一部が作成されていない場合は、作成されていないこと自体が自団の問題点であるとお考えください。

**課題2 日本連盟書籍の「団の運営と団委員会」を精読し、自団の実状と違うところを列記してください。**

(1) 課題2では、団運営のあるべき姿と現在おこなわれている団運営とを比較し、自団の現状について見直します。

「団の運営と団委員会」には、団の運営に関する団委員会の役目（団の資産管理、団運営に関する財政的なこと、スカウトやリーダーに関する支援など）や責務について、また団の設立と育成会についてなど、団運営のあるべき姿が書かれています。この精読を通じて進めていきます。

(2) 次の例を参考に、相違点を列記するとともに、現状をできるだけ具体的に記述してください。

相違点	現状
団委員会が定期的開催されていない。	団委員会と団会議を合同で定期的開催している。

**課題3 課題1及び課題2をもとに、コミッショナーや先輩指導者と話し合い、その内容を簡潔にまとめてください。**

(1) 課題3では、「課題2」で確認した相違点をもとに、活動の適切で効果的な運営を妨げているものは何かをコミッショナーや先輩指導者との話し合いの中で分析し、自団の問題点を明確にし、どのように問題解決を図っていくかについて具体化していきます。

(2) 分析にあたっては、

- ① 日常的な改善や創意工夫により解決できるもの
- ② 実修所に参加することで、より確信をもった団運営を進めることができるもの
- ③ 実務経験を通じて「団の運営と団委員会」の内容がより理解を深められるものに分類して何が問題なのかを探り、その問題解決のために自分はどのような問題に取り組めば良いかを考えます。

(3) ここで考える際のポイントは、

- ① 実際に起きている現象と問題を切り分けすること
- ② 団委員（長）としての問題を抽出すること
- ③ 問題を解決するために自らが取り組むべき課題を抽出すること

の3点です。

(4) 話し合った問題点、課題について

どのようなアドバイスを受けたか

話し合った結果それぞれの原因はどこにあるのか

それを解決するには自分はどのようなことをする必要があるのか

そしてどのように感じたか（思ったか）

等を簡潔に記述してください。

**課題4 団委員（長）として、学びたいことを列記してください。**

- (1) 課題4では、「課題2」「課題3」を踏まえて、第2教程において、団委員（長）としての実務経験から、更に学習したいこと、解決したい自分自身の問題点や改善したい課題などを具体的に列記します。
- (2) この課題に取り組む前に、この団委員実修所は何のために開設されるのかを今一度振り返ります。そのうえで、地区や県連役員、隊指導者の立場ではなく、団を運営する団委員（長）として、団を運営していくにあたってあなたが本当に学習したいことに絞ってください。
- (3) 学習したいことについては箇条書きし、それぞれに学習したいと思った理由、どの程度（レベル）まで自分のものにしたいかも併せて記述してください。

## 「課題研究」の提出方法

- A4判の用紙に横書きで課題毎に記述し、左綴じとしてください。
- 「団委員実修所第一教程（課題研究）」に必要な事項を記載し、表紙として下さい。
- 「団委員実修所第一教程（課題研究）」には、課題ごとに指導をして下さったトレーナーの役務とお名前、指導・助言の内容を記入しますが、書いていただいても、自分で書いてもどちらでもかまいませんので、担当トレーナーにご相談ください。
- 課題研究の認定はトレーナーです。認定トレーナーの欄に署名をいただくとともに、課題研究と一緒に必ず指導者手帳を提出してください。
- 第2教程の参加申込にあたっては「団委員実修所第二教程参加申込書」をその上に付けてください。第2教程の参加申込時には指導者手帳は提出する必要はありません。

各書類の様式は、日本連盟HPの「加盟員情報」→「ダウンロード」→「指導者訓練」のページから最新のものをダウンロードしてください。